

保育認定にかかる「利用定員」と子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」との比較

	令和元年7月時点		
	利用定員実績 (A)	確保方策計画 (B)	A-B
2号認定	2,213	2,352	△ 139
3号認定	1,612	1,649	△ 37
合計	3,825	4,001	△ 176

参考(草津保育園増築完了後)

	利用定員の増減	令和元年9月時点		
	特定教育・保育施設	利用定員実績 (A)	確保方策計画 (B)	A-B
2号認定	108	2,321	2,352	△ 31
3号認定	32	1,644	1,649	△ 5
合計	140	3,965	4,001	△ 36

※特定教育・保育施設：市町村長が教育・保育施設の設置者の申請によって確認した認定こども園・幼稚園・保育園のこと